

平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施結果

1 平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施状況

No.	開催日時	開催場所	参加人数
1	10月16日（日） 午後2時から4時	区役所会議室	57人
2	10月18日（火） 午後7時から9時		28人
3	10月19日（水） 午後7時から9時		26人
合計			延べ111人

2 主な意見と区の見解・回答（同趣旨の意見は一括）

（1）計画全般・計画の進め方について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	今回の説明会の位置付けは何か。今後、説明会での意見を踏まえ、基本設計の説明会は予定しているのか。	基本設計（案）についての説明を行い、意見を伺うのが趣旨である。説明会での意見等を踏まえて基本設計を決定する。 今後、基本設計の説明会は予定していないが、今回の説明会での意見概要はとりまとめを行い、公表する予定である。
2	説明会の開催について、十分に周知されていない。	区報やホームページで事前に周知を行った。適切な方法で実施している。
3	基本設計の決定は、いつ誰が行うのか。傍聴はできるのか。	説明会での意見等を踏まえて、最終案を区の会議で確認する。区内部の検討会議であり、傍聴はできない。
4	これまでの説明会では反対意見が多かったが、参加者の意見は反映されていない。自治基本条例違反ではないか。	区民の意見で反映できるものは反映してきた。説明会での意見だけでなく、陳情審査や議会の意見等も踏まえて、区として合意点を見極めており、自治基本条例には違反していないと考えている。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
5	今年の3月31日に委託事業者から報告書が提出されており、区はその時点で事業費が増加することはわかっていた。それを公表しないまま議会報告や意見交換会、パブリック・コメント手続を行ったのはなぜか。再度パブリック・コメントを実施すべきではないか。	意見交換会やパブリック・コメント手続の時点では、体育館の下部構造が定まっておらず、整備方法に幾つかの選択肢があるため、正確な事業費を示せる段階にはなく、公表は行わなかった。 パブリック・コメント手続は、基本計画策定時に自治基本条例に基づいて実施しており、再度実施する考えはない。
6	新体育館の敷地選定の議論が区民に公開されておらず、その議論について参加する機会がなかった。自治基本条例違反ではないか。	区の内部検討段階のものを公表しないことは、自治基本条例に違反しないと考えている。検討した結果の案について、区民に公開し、参加の機会を保障している。
7	スポーツ機能について、どのようなニーズがあって計画されたのか。	区内には100m走を行える学校もなく、以前から陸上機能の向上については要望があった。また、現在の区内の野球場は休日の稼働率がほぼ100%であり、大人の野球のニーズは高い。フットサルや少年サッカーについては、区内で活動している団体も多く、団体からも希望があった。
8	新たに東京都の土地を借りる費用はどのくらいか。	現在の開園部分については無償で借りているが、新たに開園する部分については、これから東京都と協議を行い決定する。

(2) 体育館について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	メインアリーナの舞台はどこに設計されているのか。式典はどこで行うのか。	常設の舞台は設置せず、必要に応じて仮設で対応する。
2	体育館は、障害者対応の床にして欲しい。	体育館の床は、障害者スポーツに適合した素材を採用する計画である。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
3	体育館の床をフローリングではなく、長尺弾性塩ビシートにするのはなぜか。	安全性や耐久性に優れ、メンテナンスも容易であり、近年はオリンピックや国際大会でも使用されていることから、採用することとした。
4	体育館の利用料はいくらの想定か。現在よりも高くなることを懸念している。	施設使用料の計算方法についても検討し、現在と比較して大幅に高くないように設定したい。
5	もっとコンパクトな施設に設計できないのか。	各競技に必要とされる面積や、区内スポーツ団体の要望等を踏まえて設計した。
6	現在の体育館よりアクセスが悪くなるが、どのように考えているのか。	駐輪場、駐車場の台数を現在よりも増やすことを計画している。また、沼袋駅から近く、中野駅からも徒歩圏内である。
7	体育館の利用は中野区民だけではない。区民以外の利用者のアクセスは想定しているのか。	区民の利用を中心として考えている。区民以外の方は、公共交通機関等での来館を想定している。
8	現在の体育館は赤字だと聞いているが、新体育館になると更に赤字が拡大するのではないか。	体育館は、広く区民に運動の機会を提供するための施設であり、収益をあげることが目的とした施設ではない。施設管理にかかる経費から収入を差し引いた金額を指定管理料として区が支出しており、運営の工夫等により経費削減を図っている。

(3) 多目的広場について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	照明設備 6 基を設置することは近隣の環境によくないのではないか。	照明設備は、スポーツ機能の向上や区内の他の施設の利用状況から、ニーズに対応するために必要な設備と判断して計画している。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
2	2塁ベースはサッカーコートと重なっている。ピッチャーマウンドと塁間を見ると大人用の多目的広場に見えるが、子ども用のコンセプトはなくなったのか。	大人も子どもも利用しやすい多目的広場として整備する。 マウンドは固定式とし、ピッチャープレートは大人用と子ども用を設置する。
3	ピッチャープレートからホームベースまでの距離は大人用である。可動式マウンドは考えていないのか。	
4	フェンスや照明の柱は埋蔵文化財への影響はないのか。調査はいつ行うのか。	埋蔵文化財の調査は所管部署との協議により、公園工事の工程にあわせて適切に実施する。
5	天井ネットを設置しても野球の試合ができるのか。	ファウルボールを抑えるもので、試合に影響するものではない。

(4) 草地広場について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	中野区内には2校しか陸上部がない。また、部活動の顧問は1名が想定されるが、事故が起きた場合の責任は誰がとるのか。	陸上部以外でも陸上に取り組んでいる中学生は多数いる。部活動として利用する場合は顧問が随行し、その責任のもと利用するものである。
2	トラックの中に多目的広場を入れれば良いのではないのか。	草地広場は利用者が多く、トラック内は草地広場として利用できる計画とした。
3	300mでは記録は取れない。400mトラックを整備すべきである。	公式記録をとるための施設ではない。400mは草地広場の面積から設置することができないため、300mで計画した。
4	草地広場の真ん中に園内灯は不要ではないか。	夜間の照明は、警察庁の安全・安心まちづくり推進要綱に沿って、平均照度3ルクス以上を確保するために必要である。

(5) 防災機能について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	30年かけて区民が作った防災公園にもかかわらず、再整備によって防災機能が低下するのではないか。	未開園部分の一部が再整備により新たに避難場所として使用できる可能性がある。 仮設トイレの増設、体育館を新設することで消火・救助活動、復旧復興等の拠点となり、防災機能が向上する。
2	災害時、被災者は公園のどこに避難できるのか。また災害時の受け入れ対象者は中野区民なのか、他区民なのか。	広域避難場所として指定されているのは、未開園部分を除く公園内部と、下水道施設の敷地である。平和の森公園の対象地区は、若宮1丁目、沼袋3丁目、新井3丁目と4丁目、大和町1丁目から4丁目、野方町2丁目、3丁目と5丁目である。
3	平和の森公園の避難有効面積は池や樹木など人の立ち入れない敷地面積を引いた面積となっているのか。また、都の基準1㎡/人を確保しているのか。	都は、池や樹木等の立ち入れない場所を引いて広域避難場所の避難有効面積を算出している。平和の森公園の避難者1人あたりの面積は都の基準を上回る1.25㎡/人である。
4	避難有効面積はいつ示されたのか。	平成25年に都が示したものである。
5	平和の森公園に避難者用の水の確保は出来ているのか。また、障害者のバリアフリーも考えているのか。	広域避難場所は周辺火災が治まるまで滞在する場所であり、避難所ではないため、備蓄等の長期の対応はとっていない。 区は区立小中学校等を避難所に指定しており、そこで避難生活を送っていただく想定である。
6	体育館を建設することで、火災旋風が発生する危険性があるのではないか。	火災旋風が発生する条件として激しい火災による上昇気流と風が必要とされているが、詳しい仕組みは解明されていない。 公園内には激しい火災を起こすものが無いため、公園内で火災旋風が発生する可能性は低いと考えられる。 また、公園の東側に燃えにくい建物（体育館）ができるため、東から火災旋風が公園に接近する可能性も低いと考えられる。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
7	帰宅困難者の想定と新体育館における1人あたりの面積はいくつか。	新井薬師前駅と沼袋駅の周辺で約2,600人の発生を想定している。新体育館では帰宅困難者をメインアリーナ及びサブアリーナに收容することを想定しており、1人あたりの面積は1㎡/人である。
8	都が示した一時滞在施設の確保及び運営のガイドラインでは帰宅困難者2人に3.3㎡としている。都の基準を下回っているのではないか。	都のガイドラインで示された数値は、あくまで目安であり、区は1㎡/人を目途に帰宅困難者の一時滞在施設の確保に努めている。また、災害発生時は各種支援団体の活動拠点として支障が無い範囲で、メインアリーナ・サブアリーナ以外の部分も帰宅困難者に提供するなど、一時滞在施設として適切な対応に取り組んでいく。
9	新体育館に帰宅困難者用の備蓄はあるのか。	体育館の地下倉庫に帰宅困難者2,600人分の食料等を備蓄予定である。

(6) その他の公園機能について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	土壌汚染がないか懸念している	土壌汚染調査を実施し、適切に対応する。
2	バーベキューサイトはいつから検討していたのか。	樹木調査結果から樹木の下でバーベキューをするスペースを確保することが確認できたため、基本設計(案)に反映することができた。
3	バーベキューサイトは草地広場の築山に近く安全性はどうか。	利用者のマナー啓発と適切な管理体制によって、安全で快適なバーベキューサイトとしていく。
4	バーベキューサイトの利用時間や管理方法はどのように考えているのか。	夜間の利用は考えていない。利用は予約制、有料とし、利用人数の管理を行うことを考えている。
5	公園内は火気厳禁としているのにバーベキューを許可するのか。	公園内で火気を使用できる場所を限定してバーベキューができる施設を整備する。
6	バーベキューの煙や騒音に対してどのように考えているのか。	バーベキューサイトは5区画と小規模なものとし、公園の中央部に配置したことで、近隣に配慮した。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
7	樹木の伐採本数はどのくらいか。	公園再整備で影響する樹木は226本である。このうち41本は移植が可能である。
8	森が暗いと不審者が集まることが懸念される。安全対策が必要ではないか。	夜間の照明は、警察庁の安全・安心まちづくり推進要綱に沿って平均照度3ルクス以上を確保する。
9	バーベキューの魅力ばかりではなく、デメリットについてはどのように考えているのか。	ゴミや喫煙などが考えられるが、利用者のマナー啓発と適切な管理体制によって、安全で快適なバーベキューサイトとしていく。
10	朝のラジオ体操で木陰を利用することが多い。木は伐採してしまうのか。	夏は落葉樹の日陰も利用できる計画としている。
11	親の目の届く範囲で遊べるように、子ども用の遊具は1箇所にとどめて欲しい。	幼児用遊具は南側の1箇所にする計画である。
12	防火樹林は伐採するのか。	防火樹林は剪定を行う。

(7) その他

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	公園内に民間のレストランなどを併設することで維持管理費を抑えることを考えてほしい。	区としても民間の活用を目指している。
2	基本構想・基本計画の委託成果品を区民に公表すべきではないか。	区政情報の公開について、委託成果品の内容は構造など協議中の内容が含まれており、未確定な情報が含まれていたため公開しなかった。
3	いまの公園の水辺の清掃が十分ではない。今後は維持管理できるのか。	良好な維持管理に努めていく。
4	体育館東側道路は狭くないか。	道路沿いに歩行者の空間を設けている。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
5	公園整備の予算が2億円から22億円になった理由はあるのか。	草地広場にトラックのみを整備した費用として2億円を考えていたものである。未開園部分の整備も含めて公園全体を再整備する費用は約22億円を考えている。
6	草地広場の下には下水道施設があるが、工事に使用する重機の荷重に耐えられるのか。	下水道施設の荷重に対応できる建設機材を選択する。
7	体育館の下に建設予定の下水道施設は建設可能な計画となっているのか。	下水道局と協議し、将来、下水道施設を建設する際に体育館を閉鎖することなく工事が行える計画としている。